

第2回障がい者総合支援協議会資料(素案)からの変更箇所

ページ	変更内容等
表紙 裏表紙	タイトル 「第6期射水市障害福祉計画(第2期射水市障がい児福祉計画)」に訂正
28	第3章 1 基本理念 後段に「情報提供体制の充実」を追加 《変更後》 本市では、この基本理念に基づき、障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業等が総合的・計画的に実施できるよう支援体制を構築するとともに、 <u>情報提供体制の充実等により社会参加の機会を確保し、住み慣れた地域で自らが望む生活を継続</u> できるための令和5年度末の数値目標を定めます。
29	②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量(利用者)「27人」を「46人」に訂正 《変更後》 県が策定する長期入院患者の地域への移行に伴う、地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量(利用者)は、 <u>46人</u> を見込みます。
30	⑤障がい児支援の提供体制の整備等 下記の内容を追加 《変更後》 保育園や認定こども園、放課後児童クラブ等の地域の保育、教育等の支援を円滑に受け取ることができるようにするため、利用ニーズを把握し、必要な方が必要なサービスを利用できるよう、障がい児支援のサービスの調整を図ります。
35	【自立訓練(機能訓練)】 ○第5期計画の実績「利用時間数」を「利用日数」に訂正 ○見込量の考え方 「施設から地域生活への移行推進に伴い微増を見込みます。これまでの実績から、1人当たり月18日で推計します。」に修正 【自立訓練(生活訓練)】 ○見込量の考え方 「利用日数は、これまでの実績から1人当たり月15日で推計します。」を追加
44	⑦日常生活用具 ○第5期計画の実績 「介護・訓練支援用具及び排せつ管理支援用具は、計画を上回って推移しています。」に訂正

ページ	変更内容等
46	①訪問入浴サービス事業 ○第5期計画の実績「事業者数及び」を削る
49~51	第4章 障がい児の計画 「第5期計画」を「第1期計画」に、「第6期計画」を「第2期計画」に訂正
61	<div data-bbox="379 555 499 591" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">用語説明</div> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="379 607 719 642">・「活動指標」の説明を訂正 <p data-bbox="408 651 1449 775">都道府県・市町村において、基本指針に定める基本理念や提供体制確保の基本的な考え方、障害福祉サービスの提供体制確保に関する成果目標等を達成するために必要となるサービス提供量等の見込みとして設定するものです。</p>
63	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="379 837 863 873">・「情報提供体制の充実」の項目を追加 <p data-bbox="408 882 1449 1133">「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が令和元年6月に施行されました。これは、視覚障がい者等の読書環境の整備を推進することにより、障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与するものです。地方公共団体は、視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画を定めるよう努めることとされています。</p> <p data-bbox="408 1142 1449 1352">また、「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」（電話リレー法）が令和2年6月に公布されました。これは、聴覚障がい者等の電話による意思疎通を手話等により仲介する電話リレーサービスの提供を目指すものです。本市では法の趣旨及び障がい者の多様なニーズを踏まえ、必要な情報が的確に伝わるよう、情報提供・表示などの充実に努めていきます。</p>
64	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="379 1449 932 1485">・「成果指標」を「成果目標」とし、内容を訂正 <p data-bbox="408 1494 1449 1547">障がい福祉サービス等の提供体制確保の一環として、基本指針の中で、基本理念等を踏まえて、国全体で達成すべき目標として設定するものです。</p> <li data-bbox="379 1599 1070 1635">・「相談支援専門員」の項目中「終了」を「修了」に訂正
67~69	「（再掲）第6期障害福祉計画・第2期障がい児福祉計画の活動指標」を追加